資料1

東京都食品安全情報評価委員会に係る検討の流れ

対応経過等の報告

食品安全情報連絡調整会議

情報の収集・選定・方向性の検討

【収集情報】

① 都関係部署等での調査研究等
② 国内外の政府機関の発信情報、文献・新聞等の情報
③ 評価委員会委員からの情報、都民や事業者からの情報

※調整会議の役割

●食品安全情報の収集及び評価委員会に向けた検討課題の選定
●追加調査の必要性
●評価委員会の検討に基づく食品安全情報の取扱い　等

早急に行政対応が必要な情報は収集時点で対応し、評価委員会及び情報選定専門委員会での検討課題からは除外する。

情報選定専門委員会

収集情報の整理・選定

【整理・絞込みの視点】

・ 健康影響の重要度
・ 都民の食生活への影響
・ 国や国際機関等の動向

東京都食品安全情報評価委員会

情報の具体的な検討

① 各委員の専門的立場から情報を分析・評価
② 都、都民及び事業者の情報共有及び意見交流の方法の検討
③ 知事の安全性調査及び調査に係る措置勧告の規定に係る検討

専門委員会

（個別課題の専門的検討のため必要に応じ設置）
※平成19年3月に「健康食品」による健康被害事例専門委員会を設置

検討結果

評価委員会事務局　※必要に応じ所管部署及び調整会議で調整

◆ 施策への反映の検討（保健所等での行政指導　等）
◆ 情報提供の手法の検討（ホームページ、リーフレット、都民フォーラム　等）
◆ その他必要に応じた対応策等の検討